

## 招集ご通知

---

第33回定時株主総会招集ご通知

議決権行使についてのご案内

## 株主総会参考書類

議案 取締役1名選任の件

## 事業報告

---

1. 会社の現況
  2. 株式の状況
  3. 新株予約権等の状況
  4. 会社役員の状況
  5. 会計監査人の状況
  6. 株式会社の支配に関する基本方針
- 

## 計算書類

---

## 監査報告

---

# 第33回 定時株主総会 招集ご通知

証券コード 5704  
(発送日) 2025年3月10日  
(電子提供措置開始日) 2025年3月4日

株 主 各 位

神奈川県横浜市港北区新横浜二丁目5番5号  
株 式 会 社 J M C  
代表取締役社長兼CEO 渡 邊 大 知

### 第33回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第33回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

#### 【当社ウェブサイト】

<https://www.jmc-rp.co.jp/>

(上記ウェブサイトアクセスいただき、メニューより

「IR情報」→「株式情報」→「株主総会」を順に選択いただき、ご確認ください。)



#### 【株主総会資料 掲載ウェブサイト】

<https://d.sokai.jp/5704/teiji/>



#### 【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

(上記の東証ウェブサイトアクセスいただき、銘柄名(会社名)に「JMC」

又は「コード」に当社証券コード「5704」を入力・検索し、

「基本情報」→「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、

「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。)



なお、当日のご出席に代えて、電磁的方法（インターネット）または書面（議決権行使書用紙）によって事前に議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、2025年3月24日（月）午後6時までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

詳しくは、「議決権行使についてのご案内」をご確認くださいませようお願い申し上げます。

敬 具

## 記

1. 日 時 2025年3月25日（火曜日）午前10時  
受付開始：午前9時30分
2. 場 所 神奈川県横浜市港北区新横浜三丁目6番15号  
新横浜グレイスホテル 3階 グレイス西  
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)
3. 目的事項  
報告事項 第33期（2024年1月1日から2024年12月31日まで）  
事業報告及び計算書類報告の件  
決議事項  
議 案 取締役1名選任の件

以 上

◇当日ご出席の際は、お手数ながら本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。  
なお、当日は午前9時30分より受付を開始いたします。

◇書面交付請求をいただいた株主様には、電子提供措置事項を記載した書面をあわせてお送りいたしますが、当該書面は、法令及び当社定款の定めに基づき、次に掲げる事項を除いております。

- ① 事業報告の「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」
- ② 計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」

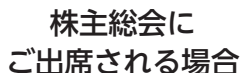
したがって、当該書面に記載している事業報告及び計算書類は、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした計算書類の一部であり、また、監査役が監査報告を作成するに際して監査をした事業報告及び計算書類の一部であります。

◇電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。

◇定時株主総会終了後、株主様向け会社説明会を同会場にて開催する予定です。お時間の許す株主様は引き続きご出席くださいますようお願い申し上げます。



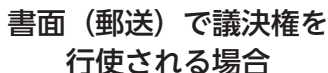
株主総会における議決権は、株主の皆様の大切な権利です。  
後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。  
議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



本招集ご通知とあわせてお送りする  
議決権行使書用紙を会場受付にご提出  
ください。  
(受付開始：午前9時30分)

日時

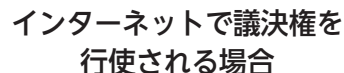
2025年3月25日（火曜日）  
午前10時



本招集ご通知とあわせてお送りする  
議決権行使書用紙に議案に対する賛  
否をご表示のうえ、ご返送くださ  
い。

行使期限

2025年3月24日（月曜日）  
午後6時到着分まで



次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2025年3月24日（月曜日）  
午後6時入力完了分まで

## 議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

|                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |    |  |    |  |    |  |    |  |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----|--|----|--|----|--|----|--|
| <h2 style="margin: 0;">議 決 権 行 使 書</h2> <p style="margin: 5px 0;">株主番号 ○○○○○○○○ 議決権の数 XX 個</p> <p style="margin: 10px 0;">印 押</p> <div style="border: 1px solid black; width: 100px; height: 100px; margin: 10px 0;"></div> <div style="border: 1px solid black; width: 100px; height: 100px; margin: 10px 0;"></div> | <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 5%; text-align: center;">1.</td> <td style="width: 95%;"></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">2.</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">3.</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">4.</td> <td></td> </tr> </table> <div style="border: 1px solid black; width: 100px; height: 100px; margin: 10px 0;"></div> <div style="border: 1px solid black; width: 100px; height: 100px; margin: 10px 0;"></div> | 1. |  | 2. |  | 3. |  | 4. |  |
| 1.                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |    |  |    |  |    |  |    |  |
| 2.                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |    |  |    |  |    |  |    |  |
| 3.                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |    |  |    |  |    |  |    |  |
| 4.                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |    |  |    |  |    |  |    |  |

・こちらに議案の賛否をご記入ください。

## 議案

- 賛成の場合      ≫   **「賛」** の欄に○印
- 反対する場合   ≫   **「否」** の欄に○印

※議決権行使書用紙はイメージです。

議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとしてお取り扱いいたします。

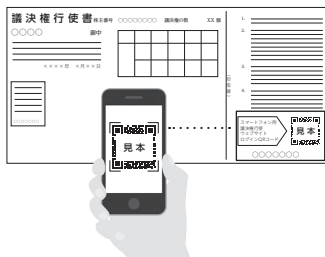
書面（郵送）及びインターネットの両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

# インターネットによる議決権行使のご案内

## QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

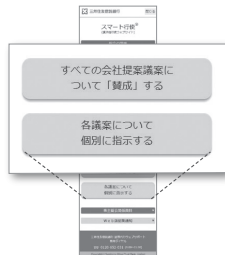
議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



### 「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いします。

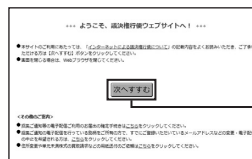
※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などが不明な場合は、右記にお問い合わせください。

## 議決権行使コード・パスワードを入力する方法

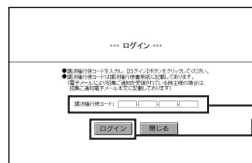
議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

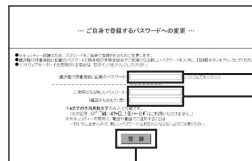
- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル  
電話番号：0120-652-031 (フリーダイヤル)  
(受付時間 9:00~21:00)

株主総会参考書類

議案及び参考事項

議案 取締役1名選任の件

当社の経営体制の強化を図るため、取締役1名を増員することとし、その選任をお願いするものであります。なお、新たに選任された取締役の任期は、当社定款の定めにより、他の在任取締役の任期の満了する時までとなります。

取締役候補者は次のとおりであります。

| ふ り が な<br>氏 名<br>( 生 年 月 日 )                                                            | 略歴、当社における地位及び担当<br>( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )                                                                                                                                                                                                                 | 保有する<br>当社の株式数 |
|------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| やまざき ひろし<br>山 崎 浩<br>(1969年12月26日)                                                       | 1993年4月 プリマ食品株式会社入社<br>2007年12月 大蔵屋商事株式会社入社<br>2010年1月 コムチュア株式会社入社<br>2012年1月 株式会社セルシード入社<br>2014年7月 同社 管理部門長<br>2017年1月 株式会社カントクグローバルコーポ<br>レーション入社 管理部 部長<br>2018年8月 同社 生産本部 本部長<br>2020年7月 テクノホライゾン株式会社入社<br>東日本管理部 部長<br>2023年2月 当社入社 人事総務部 部長（現任） | -              |
| 【取締役候補者とする理由】<br>山崎浩氏は管理・人事総務部門での豊富な業務経験と知見を有しており、当社の事業拡大及び経営全般に対する適切な役割が期待できると判断したためです。 |                                                                                                                                                                                                                                                        |                |

- (注) 1. 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 当社は、当社全取締役、監査役を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該契約は、被保険者がその職務の執行に関して責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある争訟費用及び損害賠償金等を補填することとしており、保険料は全額当社が負担しております。取締役候補者の選任が承認された場合には、当該保険契約の被保険者に含められることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
3. 「保有する当社の株式数」には、候補者の従業員持株会における持分株式数を含めておりません。

以 上

# 事業報告

(2024年1月1日から  
2024年12月31日まで)

## 1. 会社の現況

### (1) 当事業年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

当事業年度における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症による各種制限が緩和され、社会経済活動の正常化が進む一方で、為替相場の円安化、物価・人件費の高騰、金融政策の変更に伴うゼロ金利解除など、経済状況の不安定化が継続しており、依然として不透明な状況が継続しております。

当社を取り巻く試作・開発市場は、カーボンニュートラル（温室効果ガス排出実質ゼロ）目標達成に向けたEV（電気自動車）開発競争が加速し、複雑形状かつ大型サイズの試作品が求められる傾向が顕著となりました。その一方、国内自動車メーカー各社での認証不正問題や、一部で企業統合を念頭に置いた慎重な経営方針の下、各種開発スケジュールの大幅な繰り延べや、開発費用の凍結などの影響が生じ、一時的な受注量の減少が続いております。

このような環境の中、当社では主力の鋳造事業において、大型低圧鋳造炉と、国内最大規模の砂型鋳造による工場棟「第8期棟」の稼働を通じ、「ギガキャスト（注）」の製作実績を積み上げるとともに、各種展示会での周知や、顧客別の鋳造工場見学の実施など受注活動の強化を継続しました。また、マグネシウムを中心としたダイカスト工法領域では、株式会社STG（大阪府八尾市）と事業拡張に向けた協議を行い、相互に送客を開始しました。

しかしながら、受注総量の減少期間が想定より長期化したことに加え、新たな取組みである大型鋳造品製作による一時的な製造コスト増加、新工場棟の操業コストが先行したことで、大幅な減益を余儀なくされました。

この結果、当事業年度の経営成績は、売上高3,072,417千円（前期比15.6%減）、営業利益88,089千円（前期比83.6%減）、経常利益122,937千円（前期比77.0%減）、当期純利益50,671千円（前期比86.1%減）となりました。

セグメント別の経営成績は、次のとおりであります。

#### ① 3Dプリンター事業

3Dプリンター事業におきましては、心臓カテーテルシミュレーター「HEARTROID（ハートロイド）」のラインナップ強化や国際会議、展示会でのデモンストレーションなど、積極的な販売促進活動を実施したことで、ユーザーの裾野の広がりがあったものの、事業年度内に成約に至らない案件が増加したことで、前年度をやや下回る水準で推移しました。

また、工業向け試作品を中心とした出力サービスは、総案件数の増加が伸び悩む中、3D

プリントだけではなく、顧客のニーズを捉えた多岐にわたる工法提案を行えるよう、社内体制の強化に努めました。

この結果、3Dプリンター事業の売上高は630,401千円（前期比13.6%減）、セグメント利益は150,582千円（前期比24.6%減）となりました。

## ② 鋳造事業

鋳造事業におきましては、自動車メーカー各社及びTier 1（ティアワン）部品メーカーを中心としたEV関連の試作及び開発の活性化に伴い、高難度かつ大型の鋳造部品や「ギガキャスト」試作に関連する引合い・受注が徐々に増加し、一部の製品では納入実績を残しました。一方で自動車メーカー各社の認証不正問題などを発端とした主要部品の開発スケジュール繰り延べや、予算執行時期の見直しなど、当社の受注環境の悪化が継続したことで、受注量の大幅な減少を余儀なくされました。また、レストア分野の一部自社製作パーツにおいて品質の確立に時間を要したことで、生産コストが増加しました。

設備面ではコンセプトセンター（長野県飯田市）の砂型鋳造棟「第8期棟」の大型鋳造部品専用工場化を見据えた生産設備の導入を継続するとともに、「第6期棟」への低圧鋳造炉増設を行い、高品質な大型鋳造部品対応をより一層強化し、需要の取り込みに向けた活動を継続しました。

この結果、鋳造事業の売上高は1,949,653千円（前期比22.2%減）、セグメント利益は42,977千円（前期比92.3%減）となりました。

## ③ CT事業

CT事業におきましては、研究開発が進む次世代蓄電池分野を中心とした産業用CTの認知拡大を推進すべく、大規模な電池分野の展示会や、顧客企業内展示会への出展を積極的に行ったことで、スキャンサービス需要の獲得が順調に進みました。また、国内メーカーへのCT装置販売の実績を残したことや、社内・外の関係人員の連携強化や情報共有を推進することにより、スキャンサービス体制の効率化を図ったことで、売上高・セグメント利益とも堅調に推移しました。

この結果、CT事業の売上高は492,362千円（前期比21.7%増）、セグメント利益は367,419千円（前期比33.1%増）となりました。

（注）ギガキャスト

大型の鋳造設備で複数のアルミ合金部品を1つのパーツとして成型し、大型の車体部品を生産する方法です。当社では自動車生産工程のギガキャスト化を見据え、試作段階での大型アルミニウム鋳造品の提案を強化し、製品化を実現しています。

なお、当事業年度の販売実績を産業区分別に示すと次のとおりであります。

### 3Dプリンター事業

| セグメント内産業区分              | 第33期<br>(2024年1月1日から2024年12月31日まで) |          |       |
|-------------------------|------------------------------------|----------|-------|
|                         | 販売件数（件）                            | 販売金額（千円） | 比率（％） |
| 卸売業                     | 419                                | 336,951  | 53.5  |
| 精密機械・医療機械器具製造業          | 308                                | 79,478   | 12.6  |
| 電気機械器具製造業               | 268                                | 51,756   | 8.2   |
| 専門サービス業<br>（他に分類されないもの） | 63                                 | 39,263   | 6.2   |
| 一般機械器具製造業               | 152                                | 29,782   | 4.7   |
| 輸送用機械器具製造業              | 56                                 | 24,740   | 3.9   |
| その他の製造業                 | 170                                | 15,512   | 2.5   |
| 化学工業                    | 47                                 | 8,362    | 1.3   |
| 学術研究機関                  | 15                                 | 6,951    | 1.1   |
| その他                     | 267                                | 37,603   | 6.0   |
| 合計                      | 1,765                              | 630,401  | 100.0 |

### 鑄造事業

| セグメント内産業区分              | 第33期<br>(2024年1月1日から2024年12月31日まで) |           |       |
|-------------------------|------------------------------------|-----------|-------|
|                         | 販売件数（件）                            | 販売金額（千円）  | 比率（％） |
| 一般機械器具製造業               | 1,683                              | 1,263,793 | 64.8  |
| 輸送用機械器具製造業              | 157                                | 273,797   | 14.1  |
| 卸売業                     | 147                                | 140,725   | 7.2   |
| 電気機械器具製造業               | 66                                 | 91,005    | 4.7   |
| 鉄鋼業、非鉄金属製造業             | 62                                 | 85,545    | 4.4   |
| 自動車・自転車小売業              | 24                                 | 65,685    | 3.4   |
| 精密機械・医療機械器具製造業          | 30                                 | 17,870    | 0.9   |
| 専門サービス業<br>（他に分類されないもの） | 2                                  | 4,554     | 0.2   |
| 自動車整備業、駐車場業             | 1                                  | 2,500     | 0.1   |
| その他                     | 5                                  | 4,177     | 0.2   |
| 合計                      | 2,177                              | 1,949,653 | 100.0 |

# C T 事業

| セグメント内産業区分              | 第33期<br>(2024年1月1日から2024年12月31日まで) |           |        |
|-------------------------|------------------------------------|-----------|--------|
|                         | 販売件数 (件)                           | 販売金額 (千円) | 比率 (%) |
| 卸売業                     | 169                                | 121,419   | 24.7   |
| 輸送用機械器具製造業              | 135                                | 102,920   | 20.9   |
| 一般機械器具製造業               | 65                                 | 73,449    | 14.9   |
| 電気機械器具製造業               | 80                                 | 70,514    | 14.3   |
| 専門サービス業<br>(他に分類されないもの) | 72                                 | 37,259    | 7.6    |
| 鉄鋼業、非鉄金属製造業             | 18                                 | 17,473    | 3.5    |
| 精密機械・医療機械器具製造業          | 23                                 | 16,320    | 3.3    |
| その他の製造業                 | 22                                 | 11,705    | 2.4    |
| ゴム製品製造業                 | 8                                  | 7,400     | 1.5    |
| その他                     | 87                                 | 33,900    | 6.9    |
| 合計                      | 679                                | 492,362   | 100.0  |

- (注) 1. 産業区分に関しては、株式会社帝国データバンクのTDB産業分類表の中分類に従っております。
2. 販売件数、販売金額及び比率は、セグメント間の内部売上高又は振替高は含まれておりません。

② 設備投資の状況

当事業年度において実施いたしました当社の設備投資の総額は152,761千円で、その主なものは次のとおりであります。

イ. 当事業年度に完成した主要設備

(鑄造事業 コンセプトセンター)

ATOS 5 8Mデジタイザシステム (工業用非接触3Dスキャナ)

島津製作所製発光分析装置PDA-7000 2号機

ロ. 当事業年度において継続中の主要設備の新設、拡充  
該当事項はありません。

ハ. 当事業年度に実施した重要な固定資産の売却、撤去、滅失  
該当事項はありません。

③ 資金調達の状況

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行4行と650,000千円の当座貸越及び財務基盤の安定を図るため取引銀行1行と300,000千円のコミットメントライン契約を締結しており、当事業年度末における借入実行残高は250,000千円であります。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

| 区 分                 | 第 30 期<br>(2021年12月期) | 第 31 期<br>(2022年12月期) | 第 32 期<br>(2023年12月期) | 第 33 期<br>(当事業年度)<br>(2024年12月期) |
|---------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|----------------------------------|
| 売 上 高 (千円)          | 2,416,536             | 2,995,470             | 3,640,002             | 3,072,417                        |
| 経 常 利 益 (千円)        | 153,686               | 381,371               | 533,438               | 122,937                          |
| 当 期 純 利 益 (千円)      | 114,200               | 247,541               | 363,695               | 50,671                           |
| 1 株当たり当期純利益 (円)     | 21.58                 | 46.66                 | 67.87                 | 9.08                             |
| 総 資 産 (千円)          | 3,808,237             | 4,332,013             | 4,980,604             | 4,701,386                        |
| 純 資 産 (千円)          | 2,200,061             | 2,457,320             | 2,861,174             | 2,901,740                        |
| 1 株 当 た り 純 資 産 (円) | 415.80                | 461.87                | 519.90                | 524.30                           |

- (注) 1. 1 株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1 株当たり純資産は自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。
2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第31期の期首から適用しており、第31期事業年度以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

## (3) 重要な親会社及び子会社の状況

- ① 親会社の状況  
該当事項はありません。
- ② 重要な子会社の状況  
該当事項はありません。

#### (4) 対処すべき課題

当社が、事業推進上重要課題と認識している点は、以下のとおりであります。

##### (3Dプリンター事業)

###### ① 心臓カテーテルシミュレーター「HEARTROID」の普及

当社は、心臓カテーテルシミュレーター「HEARTROID」においては、国内外医療機関や関連商材を取扱う商社でTAVI（経カテーテル大動脈弁置換術）やCORONARY（冠動脈治療分野）のトレーニングモデルを中心とした旺盛な需要を背景に積極的な販売推進に取り組んでまいりました。医療現場における新たな手技・症例に対応したトレーニングシステムの開発を続け、さらなる市場拡大に向けた人材確保や、積極的な国内外への営業活動に注力し、製品の普及を図ることで収益拡大に努めてまいります。

また、「全ての患者さんが安全に心臓カテーテル治療を受けられることを目指す」をスローガンに、心臓疾患に留まらず、他領域のカテーテル治療にも対応できるトレーニングシミュレーターのプラットフォーマーを目指し、国立大学法人大阪大学大学院医学系研究科と協力し、研究開発を継続してまいります。

###### ② 樹脂3DプリンターAM（Additive Manufacturing）サービスの普及

当社は、EOS Electro Optical Systems Japan株式会社と協同で樹脂3Dプリンター関連市場の拡大に向けたAMサービスを提供いたしております。樹脂によるAMサービスは、日本国内では黎明期であり、今後樹脂素材のニーズの高まりを受けて新規顧客へ普及させることが必要不可欠であります。当社はEOS製ハイエンド樹脂3Dプリンター導入の他にも、様々な樹脂を用いた積層品の提案を通じて、あらゆる業界・分野に対して積極的な営業活動を行うことで市場の開拓を進め、売上拡大に努めてまいります。

##### (鑄造事業)

###### ① 試作品大型化への対応

当社は主として自動車産業向けの部品を中心とした多品種・小ロットの試作鑄造品の製造を得意領域として、鑄造事業の拡大を進めてまいりましたが、顧客のEV（電気自動車）開発の本格化に伴い、試作部品の軽量・モジュール（機能集約）化が進み、大型の試作鑄造部品需要が増加しております。当社ではこのような顧客ニーズの変化に対応し、更には競合他社が追従できない大型かつ高品質の砂型鑄造品生産を実現するため、生産工場の拡張検討や既存の生産工場における設備の導入・改変も含めた大型化への対応を進めてまいります。また、同時にこれら大型試作鑄造部品と量産鑄造部品の受注拡大に向けた営業活動も強化してまいります。

###### ② 量産鑄造部品の効率的な生産体制確立

当社は主として、顧客の研究・開発部門を中心に、試作から少量量産品の製造を行ってまいりましたが、アルミニウム、マグネシウムによる薄肉鑄造技術や製品品質が顧客から支持され、

量産用鑄造部品の受注生産も行っております。量産品製造では、効率的な製造方法や品質不具合を極限まで減少することで歩留まり改善を進めるなど、製造課題の認識が試作品の場合と異なる部分も多いことから、当社では「トヨタ生産方式」のノウハウを導入し、最小限の人員で最大の生産量を実現できるよう、量産品製造の効率化を進めております。また、マグネシウムを中心としたダイカスト工法領域を得意とする株式会社S T G（大阪府八尾市）と事業拡張に向けた協議を行い、顧客製品の開発プロセスに寄り添った柔軟な対応、安定的な供給体制の確立に注力してまいります。

#### （C T事業）

検査・測定サービスの市場開拓及び技術普及

当社は、産業用C Tの全ての領域（ミリ／マイクロ／ナノフォーカス／高エネルギーX線）を顧客ニーズに応じて使い分け、ソフト面、ハード面ともに国内最高水準の検査・測定サービスを提供しております。

さらなる売上高の拡大には、スキャン対応サイズ・バリエーションの拡幅や、当社の産業用C Tによる検査・測定サービス技術を新規分野へ普及させることが必要不可欠であります。当社では、産業用C T装置保有先との業務提携や、WEBによるセミナー、展示会への出展をはじめとした営業活動に加え、新たなニーズの発掘のため、社内・外の関係者との情報共有や連携の強化など、市場での認知度を高めることで技術普及を図りつつ、きめの細かいサービス体制の拡充を図ることで売上高拡大に努めてまいります。

#### （全社）

##### ① 人材の確保、育成

変化する事業環境に最適な企業構造を保ちつつ、長期的な成長を担保するために、優秀な人材の確保、育成が急務であります。当社では、3Dプリンター事業と鑄造事業及びC T事業、また製造部門と営業部門を横断できるゼネラリスト型の人材と、製造業特有の技術・知識に長けた職人型の人材の両面の育成が課題であり、これらに関し中長期的視野で取り組んでまいります。

##### ② ブランドの知名度向上

当社が完成品メーカーの単なる下請けではなく、3Dプリンターと鑄造工法による高品質なものづくりを行うことや、産業用C Tによる検査・測定において、対等なパートナーとして主体的に関わっていくためには、製品の品質やサービス等に裏付けられたコーポレートブランドを確立していくことが重要と考えております。そのため、営業活動におけるサービスや採用活動において、費用対効果を見極めながら広報宣伝やI R、P R活動を推進させることを課題と認識し、工場の設計からウェブサイトや各種パンフレットに至るまで一貫したコンセプトで作成し、コーポレート・アイデンティティの構築とそのブランディングに取り組んでまいります。

(5) 主要な事業内容（2024年12月31日現在）

| 事業区分      | 事業内容                                                                                                                                                   |
|-----------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 3Dプリンター事業 | ①3Dプリンターによる試作品、各種部品・商品の製造、販売<br>②3DプリンターによるAM（Additive Manufacturing）サービス<br>③心臓カテーテルシミュレーター『HEARTROID（ハートロイド）』等の製造、販売<br>④医療用モデル（実物大モデル）のデータ編集及び製造、販売 |
| 鋳造事業      | アルミニウム、マグネシウムを用いた砂型鋳造法による試作品、各種部品・商品、量産用鋳造部品の製造、販売                                                                                                     |
| CT事業      | ①産業用CTによる検査・測定サービス<br>②産業用CT及び関連サービスの販売<br>③産業用CT用ソフトウェアの販売                                                                                            |

(6) 主要な営業所及び工場（2024年12月31日現在）

| 名称        | 事業区分           | 場所         |
|-----------|----------------|------------|
| 本社        | －              | 神奈川県横浜市港北区 |
| 本社工場      | 3Dプリンター事業、CT事業 | 同上         |
| コンセプトセンター | 鋳造事業、CT事業      | 長野県飯田市     |
| ミーリングセンター | 鋳造事業           | 静岡県浜松市浜名区  |
| AMセンター    | 3Dプリンター事業      | 神奈川県横浜市港北区 |

(7) 使用人の状況（2024年12月31日現在）

| 事業区分      | 使用人数    | 前事業年度末比増減 |
|-----------|---------|-----------|
| 3Dプリンター事業 | 16（8）名  | △1（2）     |
| 鋳造事業      | 97（16）  | △9（△4）    |
| CT事業      | 8（－）    | 1（－）      |
| 全社（共通）    | 21（3）   | 3（－）      |
| 合計        | 142（27） | △6（△2）    |

- （注）1. 使用人数は就業員数（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 全社（共通）として記載されている使用人数は、特定の事業に区分できない管理部門及び企画部門に所属しているものであります。

(8) 主要な借入先の状況（2024年12月31日現在）

| 借入先        | 借入残高      |
|------------|-----------|
| 株式会社三井住友銀行 | 779,000千円 |
| 飯田信用金庫     | 209,958千円 |
| 日本生命保険相互会社 | 100,000千円 |

(9) その他会社の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 株式の状況（2024年12月31日現在）

(1) 発行可能株式総数 11,840,000株

(2) 発行済株式の総数 5,597,700株（うち自己株式63,200株）

(注) 1. 譲渡制限付株式報酬による新株式の発行及び新株予約権の行使により、発行済株式の総数は94,100株増加しております。

2. 取締役会の決議に基づく自己株式の取得により、自己株式は62,900株増加しております。

(3) 株主数 4,717名

(4) 大株主

| 株 主 名          | 持 株 数      | 持 株 比 率 |
|----------------|------------|---------|
| 渡 邊 大 知        | 1,264,800株 | 22.85%  |
| 鈴 木 浩 之        | 404,200    | 7.30    |
| 渡邊商事株式会社       | 214,000    | 3.87    |
| 楽天証券株式会社       | 175,300    | 3.17    |
| 株式会社S B I証券    | 84,376     | 1.52    |
| 山 崎 晴太郎        | 76,500     | 1.38    |
| J P モルガン証券株式会社 | 73,400     | 1.33    |
| 松井証券株式会社       | 63,800     | 1.15    |
| J MC従業員持株会     | 62,100     | 1.12    |
| J MC役員持株会      | 59,900     | 1.08    |

(注) 1. 当社は、自己株式を63,200株保有しておりますが、上記大株主からは控除しております。

2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

3. 取締役の「持株数」には、役員持株会における持分株式数を含めておりません。

(5) **当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に交付した株式の状況**

当社は、次のとおり、株式報酬として譲渡制限付株式を交付しております。

| 交 付 対 象 者     | 交 付 株 式 数 | 交 付 者 数 |
|---------------|-----------|---------|
| 取締役（社外取締役を除く） | 9,300株    | 4名      |

（注）当社の株式報酬の内容につきましては、「4. 会社役員の状況」の「（4）取締役及び監査役の報酬」に記載しております。

(6) **その他株式に関する重要な事項**

該当事項はありません。

### 3. 新株予約権等の状況

当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

|                            |                     | 第2回新株予約権                                  | 第3回新株予約権                                  |
|----------------------------|---------------------|-------------------------------------------|-------------------------------------------|
| 発行決議日                      |                     | 2015年3月27日                                | 2015年8月5日                                 |
| 新株予約権の数                    |                     | 15個                                       | 30個                                       |
| 新株予約権の目的となる株式の種類と数         |                     | 普通株式 12,000株<br>(新株予約権 1 個につき800株)        | 普通株式 24,000株<br>(新株予約権 1 個につき800株)        |
| 新株予約権の払込金額                 |                     | 新株予約権と引換えに<br>払い込みは要しない                   | 新株予約権と引換えに<br>払い込みは要しない                   |
| 新株予約権の行使に際して<br>出資される財産の価額 |                     | 新株予約権 1 個当たり<br>400,000円<br>( 1 株当たり500円) | 新株予約権 1 個当たり<br>400,000円<br>( 1 株当たり500円) |
| 権利行使期間                     |                     | 2017年3月27日から<br>2025年3月26日まで              | 2017年8月6日から<br>2025年8月4日まで                |
| 行使の条件                      |                     | (注) 5                                     | (注) 5                                     |
| 役 員 の<br>保 有 状 況           | 取 締 役<br>(社外取締役を除く) | 新株予約権の数                                   | 新株予約権の数                                   |
|                            |                     | 0個                                        | 30個                                       |
|                            |                     | 目的となる株式数                                  | 目的となる株式数                                  |
|                            | 監 査 役               | 0株                                        | 24,000株                                   |
|                            |                     | 保有者数                                      | 保有者数                                      |
|                            |                     | 0人                                        | 1人                                        |
|                            | 監 査 役               | 新株予約権の数                                   | 新株予約権の数                                   |
|                            |                     | 15個                                       | 0個                                        |
|                            |                     | 目的となる株式数                                  | 目的となる株式数                                  |
|                            |                     | 12,000株                                   | 0株                                        |
|                            |                     | 保有者数                                      | 保有者数                                      |
|                            |                     | 1人                                        | 0人                                        |

(注) 1. 第2回の新株予約権の数並びに新株予約権の目的となる株式の数については、新株発行数から既に権利者による権利放棄の申し出があった株式の数を減じた数とする。

2. 新株予約権1個当たりの目的となる株式の数は、新株予約権発行時現在は1株、事業年度末現在は800株とする。

ただし、当社が当社普通株式の分割又は併合を行う場合、次の算式により調整するものとする。ただし、係る調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行うものとする。

3. 新株予約権割当日後、当社が株式の分割・併合及び時価を下回る価額で株式を発行又は自己株式の処分を行う場合（時価発行として行う公募増資、新株予約権の行使に伴う株式の発行を除く。）は、次の算式により1株当たりの行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{分割・併合・新規発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割・新規発行による増加株式数}}$$

なお、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式の数を控除した数とし、自己株式の処分の場合には、次の算式における「新規発行株式数」は「処分自己株式数」、「分割・新規発行による増加株式数」は「処分株式数」とそれぞれ読み替える。

また、新株予約権割当日後に、当社が合併等を行う場合、株式無償割当てを行う場合、その他1株当たりの行使価額の調整をすることが適切な場合には、当社は1株当たりの行使価額の調整を行うことができるものとする。

#### 4. 新株予約権の取得条項

①当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画承認の議案又は、当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき、株主総会で承認されたときは、当社取締役会が別途定める日に新株予約権を無償で取得することができる。

②当社は、新株予約権の割当てを受けた者が前項に定める条件により、権利を行使する条件に該当しなくなった場合は、当社取締役会が別途定める日に新株予約権を無償で取得することができる。ただし、この取得処理については、権利行使期間が終了した後に一括して行うことができるものとする。

## 5. 新株予約権の行使の条件

- ①新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役又は従業員その他これに準ずる地位にあることを要するものとする。ただし、新株予約権の割当てを受けた者が任期満了により退任又は定年退職した場合、その他正当な理由がある場合は、この限りではない。
- ②新株予約権の割当てを受けた者が新株予約権の権利行使期間到来前に死亡した場合は、その権利を喪失する。なお、新株予約権の割当てを受けた者が新株予約権の権利行使期間到来後に死亡した場合は、相続人がその権利を行使することができる。
- ③新株予約権の質入れその他一切の処分は認められない。

6. 2016年7月15日開催の取締役会決議により、2016年8月12日付で普通株式1株につき400株の株式分割を行っております。これによって、「新株予約権の目的となる株式の種類と数」、「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額」が調整されております。

7. 2018年12月5日開催の取締役会決議により、2019年1月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。これによって、「新株予約権の目的となる株式の種類と数」、「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額」が調整されております。

## 4. 会社役員の状況

### (1) 取締役及び監査役の状況（2024年12月31日現在）

| 会社における地位    | 氏 名       | 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況                                                                                       |
|-------------|-----------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長兼CEO | 渡 邊 大 知   |                                                                                                               |
| 専務取締役兼COO   | 鈴 木 浩 之   |                                                                                                               |
| 取締役兼CFO     | 篠 崎 史 郎   |                                                                                                               |
| 取締役兼CDO     | 山 崎 晴 太 郎 | 株式会社セイトロウデザイン 代表取締役<br>株式会社エスプロ 代表取締役                                                                         |
| 取 締 役       | 長 坂 英 樹   | グローバル・トランザクション・パートナーズ株式会社<br>代表取締役                                                                            |
| 取 締 役       | 岡 本 英 利   | 株式会社オン・アンド・オン 代表取締役                                                                                           |
| 常 勤 監 査 役   | 山 下 芳 生   |                                                                                                               |
| 監 査 役       | 村 田 真 一   | 兼子岩松法律事務所 弁護士<br>株式会社プラザホールディングス 社外取締役（監査等委員）<br>シュッピン株式会社 社外取締役<br>株式会社クロスフォー 社外取締役（監査等委員）<br>株式会社坪田ラボ 社外監査役 |
| 監 査 役       | 増 田 光 利   | 公認会計士増田会計事務所 所長<br>株式会社えいえん堂 代表取締役                                                                            |

- (注) 1. 取締役長坂英樹氏及び岡本英利氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役山下芳生氏、村田真一氏及び増田光利氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 常勤監査役山下芳生氏は、金融機関の支店長を歴任する等、金融法務に関して幅広い知見を有していることから、高い監督能力を期待できると判断しております。当社との間には、特記すべき利害関係はありません。
4. 監査役村田真一氏は、弁護士であり、金融商品取引法、会社法等、法律に関する専門的な知識を有しているため、法務に関して高い監督機能を期待できると判断しております。当社との間には、特記すべき利害関係はありません。
5. 監査役増田光利氏は、公認会計士として、財務・会計及び税務に精通し、高い専門性と豊富な知見を有しております。これまで培われてきた経験は当社の管理体制の強化に寄与するものと判断しております。当社との間には、特記すべき利害関係はありません。
6. 当社は、社外取締役長坂英樹氏及び岡本英利氏並びに社外監査役山下芳生氏、村田真一氏及び増田光利氏について、株式会社東京証券取引所が確保を義務づける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員である旨の独立役員届出書を提出しております。

7. CEOはChief Executive Officer（最高経営責任者）であり、経営全般に関する事項を管掌しております。
8. COOはChief Operating Officer（最高執行責任者）であり、事業全般に関する事項を管掌しております。
9. CFOはChief Financial Officer（最高財務責任者）であり、管理担当取締役として管理部門業務に関する事項を管掌しております。
10. CDOはChief Design Officer（最高デザイン責任者）であり、デザイン、ブランド・マネジメント、コミュニケーション戦略に関する事項を管掌しております。

## (2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、各社外取締役及び各社外監査役との間で、会社法第427条第1項及び定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額としております。

なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役もしくは監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

## (3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、全ての取締役及び監査役を被保険者とした、会社法第430条の3第1項の規定に基づく役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。

当該契約の内容の概要は、以下のとおりであります。

- イ. 会社訴訟、第三者訴訟、株主代表訴訟等により、被保険者が負担することとなった争訟費用及び損害賠償金等を填補の対象としております。
- ロ. 被保険者の職務執行の適正性が損なわれないようにするための措置として、被保険者による犯罪行為等に起因する補償等については填補の対象外としております。
- ハ. 当該契約の保険料は全額当社が負担しております。

#### (4) 取締役及び監査役の報酬等

##### ① 当事業年度に係る報酬等の総額

| 区 分                | 員 数        | 報酬等の総額<br>(千円)      | 報酬等の種類別の総額（千円）      |          |              |
|--------------------|------------|---------------------|---------------------|----------|--------------|
|                    |            |                     | 基本報酬                | 賞与       | 非金銭報酬等       |
| 取 締 役<br>(うち社外取締役) | 6 名<br>(2) | 107,251<br>(7,200)  | 100,200<br>(7,200)  | －<br>(－) | 7,051<br>(－) |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役) | 3<br>(3)   | 13,020<br>(13,020)  | 13,020<br>(13,020)  | －        | －            |
| 合 計<br>(うち社外役員)    | 9<br>(5)   | 120,271<br>(20,220) | 113,220<br>(20,220) | －<br>(－) | 7,051<br>(－) |

##### ② 当事業年度に支払った役員退職慰労金

該当事項はありません。

##### ③ 非金銭報酬等の内容

取締役（社外取締役を除く）が株式保有を通じて株主との価値共有を高めることにより、企業価値向上を図るために、譲渡制限付株式を交付しております。譲渡制限付株式の付与のための報酬限度額は、2019年3月27日開催の第27回定時株主総会において年額120百万円以内（社外取締役は除く）と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の社外取締役を除く取締役の員数は4名です。

##### ④ 取締役及び監査役の報酬等について株主総会の決議に関する事項

取締役及び監査役の報酬は、2014年7月31日開催の第22回定時株主総会において、取締役の報酬限度額を年額180百万円以内（うち社外取締役分50百万円以内）、監査役の報酬限度額を年額30百万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は4名、監査役の員数は1名です。

##### ⑤ 取締役の個人別報酬等の内容に係る決定方針

当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を定めており、その内容は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。

個人別報酬は、取締役会の委任決議に基づき代表取締役社長兼CEO渡邊大知が取締役の個人別の報酬額の具体的内容を決定しております。これらの権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰し、各取締役の評価を行うには代表取締役が最も適しているからであります。取締役会は、当該権限が客観性及び公正性が確保された状態で行使されていることを確認しており、その内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

各監査役の報酬額は、監査役の協議により決定しております。

- ⑥ 社外役員が親会社等又は親会社等の子会社等から受けた役員報酬等の総額  
該当事項はありません。

(5) **社外役員に関する事項**

- ① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・ 社外取締役 長坂英樹氏は、グローバル・トランザクション・パートナーズ株式会社 代表取締役であります。  
当社と兼職先との間には特別の利害関係はありません。
- ・ 社外取締役 岡本英利氏は株式会社オン・アンド・オン 代表取締役であります。  
当社と兼職先との間には特別の利害関係はありません。
- ・ 社外監査役 村田真一氏は、兼子岩松法律事務所 弁護士、株式会社プラザホールディングス 社外取締役（監査等委員）、シュッピン株式会社 社外取締役、株式会社クロスフォー 社外取締役（監査等委員）及び、株式会社坪田ラボ 社外監査役であります。  
当社と各兼職先との間には特別の利害関係はありません。
- ・ 社外監査役 増田光利氏は公認会計士増田会計事務所 所長及び、株式会社えいえん堂 代表取締役であります。  
当社と各兼職先との間には特別の利害関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

|           |         | 出席状況及び発言状況及び<br>社外取締役・監査役に期待される役割に関して行った職務の概要                                                                                                                               |
|-----------|---------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 社外<br>取締役 | 長 坂 英 樹 | 当事業年度に開催された取締役会13回の全てに出席いたしました。経営者としての豊富な経験を有しており、税務・会計分野に関する高い専門性と幅広い知見から当社経営に対して有用な助言・提案を期待されており、在任期間中における同氏の助言・提案等によって当社の経営体制がさらに強化されたものと判断しております。                       |
| 社外<br>取締役 | 岡 本 英 利 | 当事業年度に開催された取締役会13回の全てに出席いたしました。経営者としての豊富な経験を有しており、IT分野に関する高い専門性と幅広い知見から当社経営に対して有用な助言・提案を期待されており、在任期間中における同氏の助言・提案等によって当社の経営体制がさらに強化されたものと判断しております。                          |
| 社外<br>監査役 | 山 下 芳 生 | 当事業年度に開催された取締役会13回の全てに、監査役会13回の全てに出席いたしました。出席した取締役会において、金融法務の専門的見地から適宜発言を行っております。また、監査役会において、監査役相互の意見の内容や根拠を検討し、積極的に発言を行うなど、当社経営の透明性・公正性の確保及びコーポレートガバナンスの強化に重要な役割を果たしております。 |
| 社外<br>監査役 | 村 田 真 一 | 当事業年度に開催された取締役会13回のうち12回に、監査役会13回の全てに出席いたしました。出席した取締役会において、主に金融商品取引法、会社法等に関し、弁護士としての専門的見地から適宜発言を行っております。また、監査役会において、当社のコンプライアンス体制等について適宜、必要な発言を行っております。                     |
| 社外<br>監査役 | 増 田 光 利 | 当事業年度に開催された取締役会13回のうち12回に、監査役会13回の全てに出席いたしました。出席した取締役会において、主に公認会計士としての専門的な知識・経験を踏まえ、適宜発言を行っております。また、監査役会において、当社の経理システム並びに内部統制について適宜、必要な発言を行っております。                          |

## 5. 会計監査人の状況

(1) 名称 有限責任 あずさ監査法人

### (2) 報酬等の額

|                                | 報 酬 等 の 額 |
|--------------------------------|-----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額            | 26,500千円  |
| 当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 26,500千円  |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

### (3) 非監査業務の内容

当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているKPMG税理士法人に対して税務コンサルティング等に基づく報酬を支払っております。

### (4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、会計監査人を解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

## 6. 株式会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針については、特に定めておりません。

# 貸借対照表

(2024年12月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目                    | 金 額              | 科 目                  | 金 額              |
|------------------------|------------------|----------------------|------------------|
| <b>(資 産 の 部)</b>       |                  | <b>(負 債 の 部)</b>     |                  |
| <b>流 動 資 産</b>         | <b>1,535,808</b> | <b>流 動 負 債</b>       | <b>1,011,458</b> |
| 現 金 及 び 預 金            | 419,712          | 買 掛 金                | 115,690          |
| 受 取 手 形                | 3,061            | 短 期 借 入 金            | 250,000          |
| 電 子 記 録 債 権            | 176,683          | 1 年 内 返 済 予 定 の      | 226,012          |
| 売 掛 金                  | 481,524          | 長 期 借 入 金            |                  |
| 商 品 及 び 製 品            | 38,736           | リ ー ス 債 務            | 80,203           |
| 仕 掛 品                  | 88,120           | 未 払 金                | 229,211          |
| 原 材 料 及 び 貯 蔵 品        | 81,599           | 未 払 費 用              | 2,530            |
| 前 払 費 用                | 45,464           | 契 約 負 債              | 11,206           |
| 未 収 還 付 法 人 税 等        | 59,805           | 預 り 金                | 10,734           |
| 前 渡 金                  | 97,319           | 製 品 保 証 引 当 金        | 1,611            |
| そ の 他 金                | 44,217           | そ の 他                | 84,258           |
| 貸 倒 引 当 金              | △436             |                      |                  |
| <b>固 定 資 産</b>         | <b>3,165,578</b> | <b>固 定 負 債</b>       | <b>788,188</b>   |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>     | <b>3,053,067</b> | 長 期 借 入 金            | 612,946          |
| 建 物                    | 1,809,851        | リ ー ス 債 務            | 85,041           |
| 構 築 物                  | 223,023          | 資 産 除 去 債 務          | 89,810           |
| 機 械 及 び 装 置            | 359,187          | そ の 他                | 389              |
| 車 両 運 搬 具              | 1,295            |                      |                  |
| 工 具、器 具 及 び 備 品        | 38,274           | <b>負 債 合 計</b>       | <b>1,799,646</b> |
| 土 地                    | 320,737          | <b>(純 資 産 の 部)</b>   |                  |
| リ ー ス 資 産              | 147,732          | <b>株 主 資 本</b>       | <b>2,901,740</b> |
| 建 設 仮 勘 定              | 152,965          | 資 本 金                | 817,533          |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>     | <b>38,395</b>    | 資 本 剰 余 金            | 804,533          |
| 借 地 権                  | 2,760            | 資 本 準 備 金            | 804,533          |
| ソ フ ト ウ エ ア            | 15,626           | 利 益 剰 余 金            | 1,310,031        |
| 特 許 権                  | 18,660           | 利 益 準 備 金            | 1,894            |
| そ の 他                  | 1,348            | そ の 他 利 益 剰 余 金      | 1,308,137        |
| <b>投 資 そ の 他 の 資 産</b> | <b>74,114</b>    | 繰 越 利 益 剰 余 金        | 1,308,137        |
| 出 資 金                  | 10               | <b>自 己 株 式</b>       | <b>△30,358</b>   |
| 長 期 前 払 費 用            | 17,245           | <b>純 資 産 合 計</b>     | <b>2,901,740</b> |
| 繰 延 税 金 資 産            | 1,303            | <b>負 債 純 資 産 合 計</b> | <b>4,701,386</b> |
| そ の 他                  | 55,555           |                      |                  |
| <b>資 産 合 計</b>         | <b>4,701,386</b> |                      |                  |

損 益 計 算 書

(2024年 1 月 1 日から)  
(2024年12月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                     |  |  |  |        | 金 額       |
|-------------------------|--|--|--|--------|-----------|
| 売 上 高                   |  |  |  |        | 3,072,417 |
| 売 上 原 価                 |  |  |  |        | 2,047,776 |
| 売 上 総 利 益               |  |  |  |        | 1,024,641 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     |  |  |  |        | 936,551   |
| 営 業 利 益                 |  |  |  |        | 88,089    |
| 営 業 外 収 益               |  |  |  |        |           |
| 受 取 利 息                 |  |  |  | 57     |           |
| 補 助 金 収 入               |  |  |  | 36,527 |           |
| 受 取 保 険 金               |  |  |  | 833    |           |
| 受 取 補 償 金               |  |  |  | 11,240 |           |
| そ の 他                   |  |  |  | 2,060  | 50,719    |
| 営 業 外 費 用               |  |  |  |        |           |
| 支 払 利 息                 |  |  |  | 10,515 |           |
| 為 替 差 損                 |  |  |  | 5,058  |           |
| シ ン ジ ケ ー ト ロ ー ン 手 数 料 |  |  |  | 266    |           |
| そ の 他                   |  |  |  | 29     | 15,871    |
| 経 常 利 益                 |  |  |  |        | 122,937   |
| 特 別 利 益                 |  |  |  |        |           |
| 固 定 資 産 売 却 益           |  |  |  | 2,536  | 2,536     |
| 特 別 損 失                 |  |  |  |        |           |
| 固 定 資 産 除 却 損           |  |  |  | 0      |           |
| 固 定 資 産 売 却 損           |  |  |  | 43,200 | 43,200    |
| 税 引 前 当 期 純 利 益         |  |  |  |        | 82,274    |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 |  |  |  | 5,750  |           |
| 法 人 税 等 調 整 額           |  |  |  | 25,852 | 31,602    |
| 当 期 純 利 益               |  |  |  |        | 50,671    |

招 集 ご 通 知

株 主 総 会 参 考 書 類

事 業 報 告

計 算 書 類

監 査 報 告

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2025年2月13日

株式会社 JMC  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人  
横浜事務所

指定有限責任社員 公認会計士 川 村 敦  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 川 口 靖 仁  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社 JMC の2024年1月1日から2024年12月31日までの第33期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した

監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2024年1月1日から2024年12月31日までの第33期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。
  - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### （1）事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。  
また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### （2）計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年2月14日

|               |           |
|---------------|-----------|
| 株 式 会 社 J M C | 監 査 役 会   |
| 常勤社外監査役       | 山 下 芳 生 ㊞ |
| 社 外 監 査 役     | 村 田 真 一 ㊞ |
| 社 外 監 査 役     | 増 田 光 利 ㊞ |

以 上

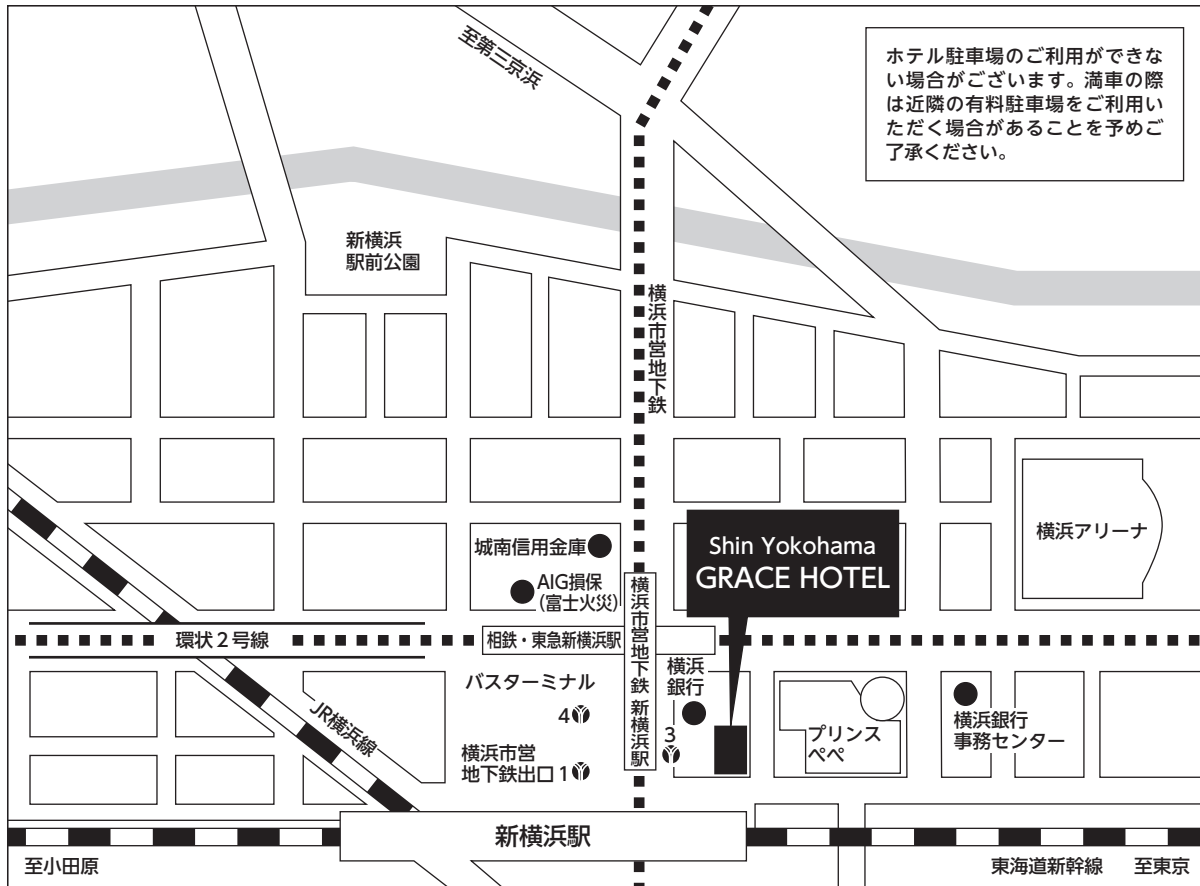
# 株主総会会場ご案内図

会場： 神奈川県横浜市港北区新横浜三丁目6番15号

新横浜グレイスホテル 3階 グレイス西

TEL 045-474-5111

<https://gracehotel.jp/access/>



交通 新横浜駅より徒歩3分

(東海道新幹線、JR横浜線、横浜市営地下鉄、東急線、相鉄線)

UD FONT

見やすいユニバーサルデザイン  
フォントを採用しています。